

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
株式会社 南日本環境センター 行動計画

女性の管理職を増やし、仕事と家庭の両立を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年10月1日 ～ 令和6年9月30日までの3年間

2. 内容

目標1：(課長級/部長級)に占める女性比率を20%以上にする。

〈取組内容〉

- 令和3年10月～ 会議等にて現状把握や課題確認を行い、問題意識の共有を図る。
- 令和3年10月～ 女性にとって不利な昇進基準になっていないか、人事評価基準について見直しを図る。
- 令和3年10月～ 女性社員を対象に、管理職育成を目的としたキャリア研修を実施する。

目標2：労働者の年次有給休暇の年間平均取得日数を12日以上とする。

〈取組内容〉

- 令和3年10月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和3年10月～ 年次有給休暇の取得促進のためのチラシを作成する。
- 令和3年10月～ 掲示等により全社員へ周知する。